春日井市定例記者会見

資料２

介護支援専門員（ケアマネジャー）研修受講料を補助
～介護施設や事業所の経営的な負担を軽減します～

１　目　的

介護を必要とする高齢者が増加する中、多様化する介護ニーズへの対応及び質の高い介護サービスの提供に必要不可欠である介護支援専門員を確保するため、介護支援専門員の研修受講料に対して補助金を交付します。

２　概　要

⑴　補助対象

市内の介護施設・事業所が負担する、従業者である介護支援専門員の法定研修※に係る受講料

※県内で実施する介護支援専門員及び主任介護支援専門員に係る資格取得又は有効期間の更新に係る研修に限る。

⑵　補助額

受講料の50％（１事業所あたりの上限は100千円）

３　スケジュール

令和７年10月　事業内容の周知
令和８年１月　補助金交付申請受付
～３月　補助金交付決定・交付

４　予算額

2,000千円（100千円×20事業所）
【財源】上記のうち４分の３にあたる1,500千円は愛知県からの補助金を活用

５　対象となる介護支援専門員法定研修

・実務研修　・専門研修　・更新研修　・再研修
・主任介護支援専門員研修　・主任介護支援専門員更新研修

６　その他

県の補助金を活用して研修受講料の補助をしている自治体数（広域連合含む）　12
（令和６年度末時点）

問い合わせ　健康福祉部介護・高齢福祉課　TEL 0568-85-6921